

平成28年（フ）第1979号

破産者 株式会社GICホールディングス

平成28年3月31日午前10時破産手続開始決定

平成30年7月10日午後1時30分 第6回債権者集会期日

平成30年7月5日

東京地方裁判所民事第20部特定管財K-2A係 御中

〒102-0083 東京都千代田区麴町4-2-1 MK麴町ビル8階

麴町パートナーズ法律事務所

電話03-3556-6939/Fax03-3234-4525

破産管財人 弁護士 小林 克典

第6回債権者集会の報告書

破産財団の残高

金1367万4249円（平成30年7月5日時点）

破産管財業務の経過

別紙のとおり

第1 管財業務の概要

1 台南小城開発

- (1) 達博迎國際開發有限公司，許世雄及び李良慧（以下「ダブルウィン社ら」という。）に対する貸金返還請求事件（請求元本849,000,000円）に関し，ダブルウィン社らとの間でこれまで複数回にわたり交渉を重ねてきたが，現地の弁護士に依頼した方が時間・費用及び相手方らに対する効果という面から優位性があると考え，裁判所の許可を得て，平成30年4月10日付で下記弁護士に対し，貸金返還請求事件を委任した。なお，弁護士報酬は，着手金は40万台湾ドル，報酬金は回収額の15%の約定である（いずれも税抜き）。

記

臺中市西區臺灣大道二段 307 號 20 樓之 1(世紀金龍大樓 A 棟)

群策法律事務所 (Hsu, Chung and Partners) 臺中所

謝明辰 律師

- (2) 破産管財人は，平成30年5月16日，台中に所在する群策法律事務所において，同弁護士と打合せを行い，今後の交渉・処理方針を協議した。
- (3) 上記(2)の協議に基づき，現在，謝弁護士は，ダブルウィン社ら代理人弁護士との間で返済方法等について協議を行っている。ダブルウィン社らの資力や，破産管財業務の一環といった事案の性質上，和解による解決を目指しているが，合意が成立しない，又は交渉に時間を要する場合は，法的手続を取る予定である。
- (4) 次回債権者集会に具体的な進捗について報告する。

2 吳昇興 (マイケル・ウー)

破産者の会計帳簿の調査から、呉昇興（マイケル・ウー）に対する6900万円の仮払金があり、未精算のままの状態にあることは既に報告済みである。

また、呉昇興に対しては、本件の関連事件である破産者 goodgo99 の訴訟において、平成30年2月19日に東京地方裁判所に於いて公示送達の手続きにより、17億2049万8340円の支払いを命ずる判決が言い渡されている（確定）。

しかし、上記判決に基づく強制執行手続を台湾において行うことは、外国判決の承認という法的な問題があることや、現地の弁護士に依頼した方が時間・費用及び相手方に対する効果という面から優位性があると考え、まず、上記仮払金請求事件について、裁判所の許可を得て、前述の謝弁護士に対し、平成30年4月10日付で委任をした。弁護士報酬は、着手金は5万台湾ドル、報酬金は回収額の25%である（いずれも税抜き）。上記1の事件よりも回収の難易度が高いため、着手金を抑えめとする代わりに、報酬金を増額している。

3 ホームページの更新

債権者ら関係者に対する広報のため、次のホームページの更新手続きを行なっている。スマートフォン・タブレット端末での閲覧に対応済みである。なお、ホームページのデザインが古く、債権者ら関係者に読みにくいとの声があるのは承知しており、ホームページの改修を検討している。

<http://www.k-partners.jp/gic.html>

第2 主な換価業務の概要

第5回債権者集会における報告と同様である。謝弁護士と綿密に協議を重ね、債権回収の最大化を図りたいと考えている。

第3 破産財団の状況

- 1 現在までに、金1714万3061円を収集した。
- 2 現在の破産財団は、金1367万4249円である(平成30年7月5日現在)。

第4 負債の状況

1 破産債権届出の状況

届出総数は1106件、届出額は、11億7088万1600円である。現時点では、換価業務未了のため、債権認否は留保する。

- 2 収支計算書は別紙のとおりである。

第5 今後の予定

謝弁護士と協働して、ダブルウィン社ら及び呉昇興(マイケル・ウー)に対する各請求を進めていく予定である。

以上

平成28年(フ)第1979号
 破産者 株式会社GICホールディングス
 破産管財人 弁護士 小林 克典

財 産 目 録

(開始決定日=平成28年3月31日現在)

資 産 の 部

単位=円

番号	枝番	科 目	簿価 又は 申立書記載金額	時価評価額	財団組入 (見込)額	備 考	残務 (○=未了)
1		現金 (平成27年7月9日引継)		16,393,224	16,393,224		
2		預金					
	1	三井住友銀行 船場支店 普通 2538441		715,870	715,870	2016.05.16解約	
	2	みずほ銀行 南船場支店 普通 1869953		33,708	33,708	2016.05.17解約	
3		貸付金					
	1	許 世雄		190,000,000	不明		○
	2	李 良慧		90,000,000	不明		○
	3	DOUBLE WIN		569,000,000	不明		○
4		預金利息		192	192		
		資産合計	0	866,142,994	17,142,994		

負 債 の 部

番 号	科 目	届出債権額	評価額(異議の ない債権額)	備 考
1	普通破産債権	1,170,881,600		※変動予定
	負債合計	1,170,881,600	0	

収支計算書

自 平成30年3月6日
至 平成30年7月10日

平成28年(フ)第1979号
破産者 株式会社GICホールディングス
破産管財人 弁護士 小林 克典

(単位=円)

収入の部			支出の部		
番号	摘要	金額	番号	摘要	金額
1	現金 (平成28年4月1日引継)	16,393,224	1	小口現金(通信費・事務費等)	257,598
2	預金解約払戻金	749,578	2	振込手数料	18,576
3	預金利息	259	3	交通費	727,579
			4	弁護士(萬國法律事務所)費用	559,111
			5	弁護士(郡策法律事務所)費用	1,905,948
	合計	17,143,061		合計	3,468,812

差引残高 13,674,249